

保護者 様

佐野市教育委員会教育長
岩 上 日出男
佐野市立犬伏東小学校長
永 松 啓 輔

佐野市立学校の臨時休業について

国から感染拡大警戒地域において「緊急事態宣言」が出され、都市部に近い本市でも影響が想定されること、安足健康福祉センター管内(佐野市・足利市)から感染事例が報告されていることなどから、下記のとおり、臨時休業とすることといたします。

記

- 1 期 間 令和2年4月10日(金)～令和2年4月24日(金)
※1年生は4月13日(月)からの休業となります。
※この期間の臨時登校日は設けません。また、この臨時休業に伴い、夏季休業期間中に概ね2週間程度の授業日(給食あり)を予定しております。
- 2 学習について
 - ・休業中の家庭での学習については、学校から配布される教材やプリントを活用して学習してください。学校から詳細について連絡があります。
 - ・市教育センターから紹介される、インターネットから入手できる学習教材等を活用して学習することもできます。
- 3 児童生徒の休業中の過ごし方について
 - ・児童生徒は、基本的に自宅又は保護者が指定した家で過ごし、不要不急の外出をしないようにさせてください。
 - ・やむを得ず外出する際は、マスクを着用し、多くの人との接触は避けるようにしてください。
 - ・こまめな手洗い、手指消毒など、できる範囲での感染症予防対策に努めてください。
 - ・37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合など健康面で不安がある場合は、安足健康福祉センター(0284-41-5900)に御連絡ください。
 - ・臨時休業期間中、保護者が実地監督(けがなどの対応を含めて)する場合に限り、校庭を開放します。マスクを着用し安全に十分気を付けてください。
校庭開放時間 13:30～16:00
- 4 児童(1年～3年)の学校における預かりについて
 - ・基本的には自宅又は保護者が指定した家で過ごしますが、保護者の方の仕事等の関係でやむを得ない場合のみ学校で預かります。申込書(別紙)の提出が必要となります。
 - ・預かる時間 8:30～14:30までの時間(その後はこどもクラブへ)
 - ・保護者の送迎(毎回、図書館まで直接)、体温測定表の提示(必ず体温を記入)、昼食持参が必須となります。希望される場合は、最初の預かりの際に申込書及び体

温測定表(体温記入のこと)を提出してください。

- ・ 4年生以上で、特別な事情がある場合は学校へご相談ください。

5 その他

- ・ 4月23日(木)からの保護者教育相談は延期とします。後日、再度日程を調整させていただきます。
- ・ 今後、新たなお知らせ等をする場合も考えられますので、市教育委員会及び学校からのメールや、市教育センター及び学校のホームページを御確認くださいませようお願いいたします。